

本日ここに、平成28年第1回新宮町議会定例会の開会にあたり、新年度に臨む施政方針と主要施策の概要について申し述べ、議員各位のご賛同と併せて住民の皆様のご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨今の日本経済の状況でございますが、年明け早々の株価下落や中国経済の減速を震源とした金融市場の混乱など、先が見通せない状況となっております。特に日銀のマイナス金利政策や原油安が、日本経済に与える影響が懸念されるところであり、今後も注視していく必要があると思っております。

また、国政におきましては、安倍総理は、我が国の構造的な問題である少子化問題に挑戦し、「強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」という「新・三本の矢」の実現を目指し、「1億総活躍社会」に向けたプラン策定に着手しております。国内総生産600兆円、希望出生率1.8、介護離職者ゼロという三つの大目標～これを達成するのは並大抵のことではないと思っておりますが、いずれにしましても、この1億総活躍社会に向けた施策が、我々地方自治体にとって、ひいては地域住民の皆様一人ひとりにとって、まさに将来に夢を描けるようなものとなることを期待するものであります。

こうした状況の中、現在、平成28年度予算案が閣議決定され国会で議論されておりますが、地方の一般財源総額については、全体として前年度を上回る61.7兆円確保したこと及び景気の回復により地方税が増収となる中で、地方交付税の減少を0.1兆円減と最小限にとどめ、ほぼ前年並みの16.7兆円が確保されたことは評価されることであろうと考えております。

私が町長に就任して5年が過ぎようとしています。就任した平成23年4月の本町人口は25,400人余りでございましたが、1カ月前の平成28年1月末人口は31,100人余りとこの5年弱の間に急増し約5,700人伸び、とりわけ平成25年、26年の人口増加数は町村の中で全国一となりました。これにより、ここ数年間は保育所や義務教育施設整備に腐心してまいりましたが、その一方で大型店舗やレストラン、スポーツ施設などの企業が進出し、町民の皆さんにとっての利便性やまちの魅力が増し、町にとっても住民税や固定資産税など町税が堅調に伸びてきていることも考えますと、副次的効果も大きかったと思うものでございます。このように、新宮町は、これまでは人口が伸び発展してきたわけですが、これも中心市街地や杜の宮及びその周辺地域の人口増が牽引してきたものであり、その傾向もここ1、2年の間で収束いたします。今後は人口減少が著しい相島や、人口減少が懸念される町内の地域においても、「地方創生」という観点での新たな地域振興策を地域の皆様と協働しながら真剣に考えていかねばならないと思っております。

そのような中、平成28年度は向こう5年間の施策の方向性を示しました「新宮町第5次総合計画後期基本計画」の初年度に当たります。そのため、平成28年度予算は、この計画に掲げた目標を達成するための施策、事務事業を盛り込んだものとなっています。また、併せて策定しました地方創生の政策パッケージとなる「新宮町まち・ひと・しごと総合戦略」の具体施策につきましては、国の動向に注視しながら、その効果や財源の優位性を見極めながら取り組んでまいります。

それでは、新年度における主要施策、新規事業、特徴的事業等その概要について、第5次総合計画基本構想のテーマ毎に分けて説明してまいります。また、事業費の多少に関わらず、私の考え方や取り組み姿勢についても触れさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

1. 「人が輝き」～教育、子育て支援、保育、生涯学習、人権などの分野

まず、義務教育施設整備についてでございます。新設となります新宮北小学校につきましては、2月中に竣工し、4月の新しい児童受け入れを待つばかりとなってまいりました。児童数約750名、普通教室23、特別支援教室5でスタートする予定です。スマートスクール構想の下、環境をキーワードにしたこの魅力ある学校が、未来を担う子どもたちの学びと成長の場として、また地域コミュニティの核として機能することを願っております。また、ご心配をおかけしておりました、学校施設等のエアコン整備につきましては、3月の補正予算で所要の財源調整を行ったうえで、平成27年度繰越事業として全小中学校、全幼稚園に実施することとしております。また、新宮中学校南棟トイレの改修、新宮小学校南棟のトイレ改修についても、国の交付金の目途が立ちましたので、エアコン整備と同様に、平成27年度繰越事業として実施したいと考えております。

次に、平成31年4月に開校を予定しております新設中学校につきましては、三代地区ウエスト新宮店東側に建設することとしており、校区としましては新宮東小・立花小校区を基本とし、当初の生徒数は480名ほどになると想定しております。開校に至るスケジュールとしましては、平成28年度は基本設計・実施設計並びに造成工事などを行い、平成29年に着工したいと考えております。また、平成28年度予算としましては、平成27年度から継続費として予算化しています設計予算とあわせ、新設中学校への通学路整備、周辺道路整備費用などを計上しております。なお、中学校の給食の実施につきましては、保護者等の皆様の要望も強いことから、新設中学校の開校に合わせた実施も含め早急にその方向性を決めてまいりたいと考えており

ます。

また、学校運営関係では、町内の小中学校が地域に開かれた学校となるよう、コミュニティスクールとしての取り組みに力を入れている教育委員会の目標を後押ししてまいります。昨年より、教育制度改革による総合教育会議を設置・発足しましたので、前にも増して教育委員会と緊密な連携をしながら、教育行政を進めて参りたいと考えております。

次に、子育て支援についてでございますが、まず、保育所整備につきましては、この春4月に町内6園目の上府あおぞら保育園が上府太郎丸地区に開園することとなっており、これにより大幅に待機児童が減少するものと見込んでおります。昨年度から施行されました子ども・子育て3法に伴う本町の入所基準を定めた条例に基づき、利用者の実情や意向を聴きながら、適切に対応して参ります。

また、平成28年10月から乳幼児医療の助成を現在の就学前の乳幼児から小学生まで拡大するという福岡県の方針が出ております。現在本町では、小学校就学前の乳幼児については、一部負担金についても助成し、「完全無料化」としてはありますが、この県の措置に併せ、小学生については県助成部分の残り2分の1を町負担で賄い、中学生の入院部分についても町独自の助成をしたいと考えております。新年度予算には反映しておりませんが、早い時期に条例の改正と関連経費を補正予算として提出させていただきたいと思っております。

次に、社会教育の分野では、開館15年を経過するそぴあしんぐう大ホールの影響施設や照明設備の老朽化に対応するための改修事業、そぴあしんぐう改修設計、新宮区公民館改修補助などを行うこととしております。

人権行政の分野においては、家庭の経済的状況によって学力や自尊心が低くならないよう、スクールソーシャルワーカーを社会福祉協議会に委託するほか、昨年から内容を変えました「人権フェスティバル」の充実を図り、さらなる人権啓発に努めてまいります。

2. 快適に暮らせる～土地利用、道路、交通、上下水道、環境、防災防犯などの分野

まず、新設中学校に隣接いたします防災活動拠点整備、ふれあいの丘公園整備事業についてでございます。このふれあいの丘公園は、新設中学校に隣接し、災害時には防災活動拠点として、平常時は広く町民の健康増進、あるいは憩いの場として活用できるグラウンドを整備するものです。まちのほぼ中央部に位置し、将来的にみた場合、交通アクセスも良好で、多くの住民の皆さんに親しんでいただけるものと思っております。現在、計画地の農業振興地域除外のための手続きを進めており、文化財の発掘調査が終了し次第、造成工事に着手したいと考えており、関連予算の一部は平成27年度繰越予算で計上しております。

また、下水道面整備については、緑ヶ浜地区、三代地区を中心に、昨年引き続き整備促進を図り、町道整備については北尾1号線下村踏切拡幅工事をJRに委託するほか地元要望の高い町道や河川改修について計画的に実施してまいります。

このような道路整備や下水道整備、先ほど説明いたしました、ふれあいの丘公園事業やアクセス道路整備等にかかる予算につきましては、その約半分が社会資本整備総合交付金や都市再生整備計画事業費補助金を財

源としております。

次に、災害対策についてですが、幸いにも、本町においては近年大きな災害はあっておりませんが、最近のゲリラ豪雨等を考えますと、いつどこで災害が発生するか分かりません。即時の避難命令、避難指示をいかに的確に伝達するかが喫緊の課題となっており、平成28年度は防災行政無線更新時期に合わせたデジタル化工事並びに災害危険地域指定世帯に対する個別受信器配備を計画しております。

また、新宮漁港の有効活用については、地元や相島住民の皆さんと協議会を立ち上げたところであり、その中で解決の方向性を見いだしていかなければならないと考えています。

このほか、新年度は、三代地区を手始めとする国土調査事業、相島地区簡易水道配水管の布設替え事業、町営住宅雲雀ヶ丘団地建設基本計画の策定、新宮海岸飛砂対策の継続実施などを行うこととしております。

3. 元気なまち～産業振興、福祉、健康、協働、行政経営などの分野

観光に関しましては、昨年一般社団法人新宮町おもてなし協会を立ち上げたところですが、新宮劇場をはじめとするさまざまな事業を展開し、町民相互の融和と町内外への情報発信に努めたいと考えております。とりわけ、観光事業の中でも地元産品の拡大は地方創生、地域振興の一つの柱ともなりますので、新年度からインターネットを介してふるさと納税返礼品に地元産品を贈る取り組みをおもてなし協会と連携しながら進めてまいります。

また、的野区や立花口区などの東部地域や相島区など高齢化や人口減少が特に懸念される地域については、定住化の推進や地域の交流活性化などの地域振興策に取り組んでまいります。

福祉施策といたしましては、現在策定中の「高齢者保健福祉計画」、「障がい者計画」を基本に、高齢者、障がい者の皆さんに寄り添い、また、社会福祉協議会と協働しながら施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

また、今後高齢者が急増することを背景とした第6期の介護保険制度の改正に伴い、生活支援サービスの充実・強化やこれまで全国一律に実施されていた予防給付事業について、本町の実情に応じた「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を進めるなど、町の介護予防の総合事業化に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

健康面では、町の健康診断において若年者健診の充実を図ったところですが、新年度も引き続き受診勧奨を行い、若いうちから生活習慣病を予防するための動機付けを行って参ります。

また、行政関係では、国の制度に義務づけされた公共施設の維持・補修・更新を計画的に行うための公共施設等総合管理計画の策定や役場庁舎トイレの全面改修、本年2月から県内4番目として開始した住民票等コンビニ交付に戸籍証明書を発行できるようにする事業などを行います。

これまで申し述べました、新年度の施策や事業のほか、東小学校付近の上府、夜臼、三代地区の住居表示の実施や、繰越事業としての臨時特例

給付金の交付、プレミアム商品券の発行委託事業など様々な事務事業をしていかなければなりません。当然人員や財源の不足が懸念されるところではありますが、職員数については、平成26年度に策定しました定員適正化計画により、適切に対応するとともに、特定の課に業務が集中することのないよう事務の分掌についても一部変更することとしております。今後の財政運営につきましては、近い将来に予測される事業を的確に見定めるとともに、随時「財政シミュレーション」による財政チェックを行いながら、今後とも住民サービスの維持向上はもちろんのこと積極的にまちづくり行ってまいりたいと考えております。また、町の財政は、政局の動向や社会情勢等により大きく変動するものであることを前提として、国・県補助金・交付金の活用には大きな関心を持って、有効に活用できるよう努めてまいり所存です。

最後になりますが、本町の発展は、マスコミなどにも取り上げられ周囲も認めるところであります。新たに転入された住民の皆様に住んで良かった、そして旧来からの住民の皆様にも住みやすくなったと思われるような町を目指し、更に魅力のあるまちづくりに邁進していく所存でございます。議会の皆様、町民の皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。